

討議資料

宇田川よしひで

市議会ニュース

vol.28

2011年2月

川口市議会議員

宇田川 好秀

川口市学校給食条例の
制定について

平成23年3月31日をもって(財)川口市学校給食協会が解散することに伴い、川口市教育委員会にて、当該業務を引き継ぎ学校給食が安全安心に実施されるよう、給食費の

徴収及び事務の取り扱いなどについて条例を制定するものである。

当該条例は、学校給食に関する基本的事項について制定し、施行に関する事項は、別に規則で定めるものである。

条例の内容

①児童生徒の食に関する意識の高揚を目的として、市立小中学校において、学校給食を実施することとする。

②学校給食業務の実施に関して、企画・調査研究さらには、食教育等の推進に努めることとする。

③給食費の額及び徴収に関し必要な事項を定める。

(1)納入義務者／保護者・教員その他の給食を受けるものとする。

(2)学校給食費の額／各年度分を教育委員会の意見を聴いて市長が定める額とする。

(3)納入期日／毎月規則で定めの日とする。

④特別な理由が認められるときは、給食費の減額又は、免除することができることとする。

施行期日

平成23年4月1日



川口市では、平成18年9月に戸塚地区で発生した保育園児等の死傷事故を機に、市内全域を対象に最高速度を時速30キロ規制を検討するため、平成20年10月から21年1月までの間、市内184町会に対して要望調査を行い、その結果を平成21年2月に川口及び武南警察署長宛、要望書を提出した。それを受けて、平成21年6月に埼玉県警が川口警察署内に30キロ規制対策本部を設置し、埼玉県警とともに川口警察署内の要望路線127の道路規制や交通量調査を順次実施し、完了したところである。

さらに、平成22年4月に埼玉県警において、全国初のモデル的な取り組みとして、芝地区と西川口地区のうち一部の区域を定め、その区域内は全ての道路を最高速度30キロとする面的規制を検討し、この度、調査が完了したものである。

それらの規制のために必要である公安委員会の上申は、市の要望路線とともに10月になされるものである。

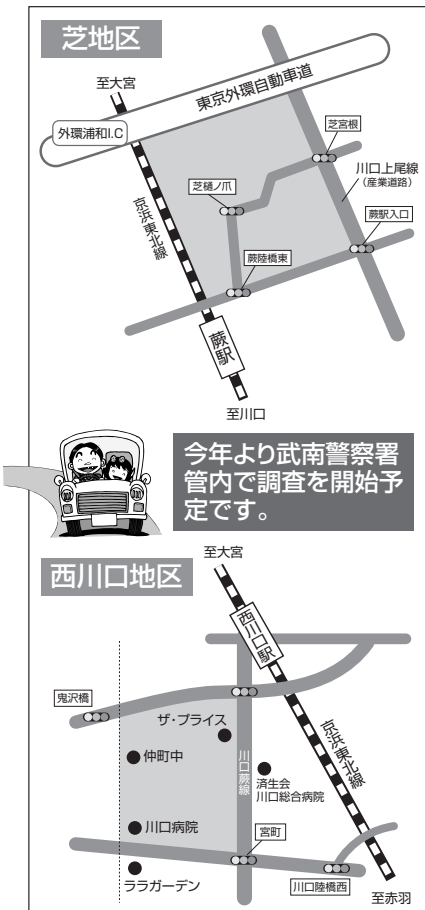
上申内容は、川口警察署管内127路線のうち、規制対象95路線とともに、面的規制の内容も含めて上申される予定で、今後上申の結果を受けて、規制実施のための準備工事を行う計画とのことであり、これに合わせて市としても安全対策工事を実施するため、補正予算が成立いたしました。

なお、規制対象外32路線については、市として予算の範囲の中で何らかの安全対策を埼玉県警とともに検討し、並行して実施していく計画であり、その後引き続き武南警察署管内の調査を開始する予定である。

(歳入)

(歳出)

8 款	土木費
2 項	道路橋りょう費
2 目	道路橋りょう維持費(事業名 道路橋りょう施設維持補修費)
13節	委託料 20,000千円(白線等塗布委託料)



子ども手当に関する意見書

12月市議会定例会において議員提案第19号として、子ども手当に関する意見書を川口市議会では賛成多数で可決し、関係大臣等（内閣総理大臣・総務大臣・厚生労働大臣・衆議院議長・参議院議長）に提出いたしました。

内容

子ども手当の開始にあたり、政府は当初、マニフェストにおいて全額国庫負担するとしていたものを、地方が再三にわたり、国が全額を負担するよう申し入れを行ったにもかかわらず、国の財源不足等から地方との十分な協議もないまま、一方的に

地方負担を決定したものであり、地方として子ども手当対象者への配慮から、地方負担はあくまでも今年度限りの措置として受け止めたものである。

こうした中、政府は、来年度以降の子ども手当について、平成23年度予算概算要求において、今年度同様、地方との十分な協議もないまま、再び地方負担を含めた要求としたことは誠に残念である。

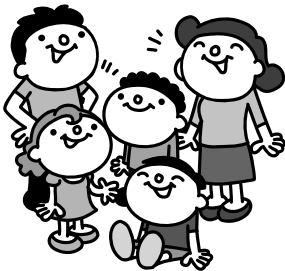
現在、平成23年度以降の子ども手当の扱いについて、政府内での調整が行われているが、制度設計にあたっては、地方主権の理念に基づき、地方の意見を十分尊重し、総合的な子育て支援策に関し、国と地方の役割分担を明確にした制度の構築を図るよう強く求めるものである。

記

① 子ども手当は、事務費・人件費を含め、全額国庫負担とすること。

② 全国一律に行う現金給付とは別に、保育サービス等の子育て環境を充実させるため現物給付を取り入れ、地域の実情に応じた子育て支援施策に充てられるよう、地方の裁量に委ねること。

③ 子ども手当を保育料、給食費等の未納分の子育て関係費用に充てられるよう法律に明記すること。



FAX送信用紙

宇田川よしひで宛 FAX.048-296-7070

市政全般について、あなたのご意見をお待ちしております

フリガナ			
お名前			
ご住所	(〒 -)		
ご連絡先	電話番号		FAX
	携帯電話		Eメール



宇田川レポート更新中!!

宇田川よしひで

検索

クリック

活動情報を掲載!
ブログも随時更新!

編集発行

川口市議会議員

宇田川 好秀

埼玉県川口市安行1117

TEL.048-294-3131
FAX.048-296-7070

印刷/コスモブリッツ株式会社

市政情報
発信



川口市議会議員
宇田川 好秀
皆様の手足となって働くをモットーに!!

街はみんなで作るもの
市民の皆様とともに

宇田川よしひでのブログ

フォトギャラリー

プロフィール
宇田川レポート
リンク

〒334-0059
埼玉県川口市安行1117
TEL.048-294-3131 (直通)
FAX.048-296-7070
E-mail:ud3344@yahoo.co.jp

自由民主党川口市支部
政策アドバイザー
人とまちを元気に
～地方行政と議会の発展～
市政と教育を応援

<http://y-udagawa.jp/>